

第7回川口市総合計画審議会 議事概要

- 日時：平成27年7月30日（木） 14時～16時
- 場所：鳩ヶ谷庁舎3階 304・305会議室
- 出席委員：小嶋会長、齋藤委員、吉田委員、松本委員、木岡委員、板橋委員、石川委員、伊藤委員、岡田委員、菅原委員、龍口委員、山岡委員、山崎委員、森住委員、操木委員、谷田部委員、金澤委員
- 欠席委員：金井副会長、武井委員、邊田委員
- その他出席者：清水市長室長、小西市民生活部長、小林経済部長、栗津技監兼都市計画部長、江連生涯学習部長、田村自治振興課長、池澤金融係長（経済総務課長代理）、奥井産業振興課長、矢作労政課長、小林農政課長、白倉都市計画課長、横溝都市交通対策室長、田村みどり課長、高橋公園課長、船本歴史自然公園・火葬施設準備室長、古澤教育総務課長、小泉文化財課長、鈴木政策審議室長、堀審議員、秋場審議員、大竹審議員、富田審議員、岩城企画財政部長、瀬切企画総務課長、小山企画総務課長補佐兼企画総務係長、小川主査、芝崎主査、吉川主査、芦澤主任、山本主任、野村総合研究所妹尾氏、野村総合研究所横山氏
- 議題：議事
 - (1) 第5次川口市総合計画案文について
 - 5-2. 基本計画各論
 - C. 産業や歴史を大切にした“地域の魅力と誇りを育むまち”
 - C-1：地域経済基盤づくり
 - C-2：活力ある工業の振興
 - C-3：活気ある商業の振興
 - C-4：魅力ある農業の振興
 - C-5：地域資源の活用
 - (2) その他
- 傍聴人の数：1名
- 会議資料：次第
 - (持参) 第5次川口市総合計画案文

1. 開会

- ・ 会長より、第7回川口市総合計画審議会の開会宣言があった。

2. 議事

- ・ 審議を傍聴したい旨の届出が1名より提出があり、これを許可した。
- ・ 事務局から配布資料の説明があった。
- ・ 本日の会議署名人の選任があった。

(1) 第5次川口市総合計画案文について

【会長】

それでは、次第(1)「第5次川口市総合計画案文」の審議に入りたい。本日は各論の「C. 産業や歴史を大切にしたい “地域の魅力と誇りを育むまち”」に入りたい。C-1からC-5までの審議を予定しており、前日も事前に皆さんにご覧いただき、ご意見、あるいはご質問等をまとめいただくようお願いした。

それでは、「C-1：地域経済基盤づくり」について、事務局から説明願いたい。

【企画総務課長】

審議いただく前に、前回の審議会にて検討中の目標指標を設定したので、報告させていただきます。

計画案文の21ページをご覧いただきたい。

「B-1：子どもがのびのび学べる環境づくり」の目標指標のうち、2つ目の指標について、先日、埼玉県から結果通知があり、目標指標をあらためて設定したので、報告させていただきます。

指標は、「伸び率」の率を削除して「埼玉県学力・学習状況調査結果の伸び（平成27年度小4の経年変化）」とした。単位はそのまま%で、現状値には「①国語 66.7」、そしてもう一つ、②として「算数 58.3」とご記入いただきたい。目標値は、このままの表記で「前年を上回ります」としたい。

埼玉県学力・学習状況調査は、国語と算数を対象科目としているが、現在、小学校4年生の児童が中学校3年生になるまでの国語と算数の成績の伸びを追い、県平均を基準として上回ることで、学力が着実に身に付いているかを測る目安とした。

ここから本日の施策の説明に入らせていただく。まず、30ページをご覧いただきたい。目指す姿の3番目、「産業や歴史を大切にしたい “地域の魅力と誇りを育むまち”」をC章としてまとめた。

C章は5つの施策で構成しており、「C-1：地域経済基盤づくり」は、市内産業全体の経営基盤づくり、「C-2：活力ある工業の振興」では、市内産業の中核を担う、ものづく

り産業の振興について、「C-3：活気ある商業の振興」では、市内での買い物意識を高めるための環境づくりについて、「C-4：魅力ある農業の振興」では、伝統ある本市の農業を振興すると同時に、貴重な都市農地を保全することについて、最後に「C-5：地域資源の活用」では、本市の持つ多様な魅力を見だし、それを市内外へアピールすることについて記述している。

構成は、C-1で市内産業全般について捉え、その後続くC-2から4まででは、工業・商業・農業について区分して記述し、C-5では、産業以外の視点から市内の魅力ある資源を捉えたものとなっている。

31・32ページをお開きいただきたい。「C-1：地域経済基盤づくり」について説明をさせていただきます。

この施策では、基本方針として「企業の経営基盤の強化を支援し、さらに市製品のブランド化や販売促進に力を注ぐことで、市内産業の競争力を強化するとともに、経済活動を活発化します」とした。

国全体では景気は緩やかな回復基調が続いているとされており、雇用・所得環境の改善傾向が続く中、先行きについても景気は緩やかに回復していくことが期待されているが、新興国や資源国経済の動向など、海外の状況によっては日本の景気を下押しするリスクも存在している。

このような社会的背景の中、本市として特筆すべき背景事象をⅠからⅣにまとめた。

Ⅰの主な背景事象では、市内企業の安定した経営や今後の発展を図るため、財政的支援をはじめ、市産品を活用・促進することの必要性、また、各企業の次世代を担う経営者不足による事業承継の難しさ、そして、中小企業が減少している中、開業率を高め、新たな雇用を生み出すなど、民間活力を高めることの必要性を記述している。

Ⅱでは、少子高齢社会における市内企業での労働力確保への懸念や、女性の社会進出、また、若者の就労に対する支援が求められていることなどを記述している。

Ⅲでは、市内企業の発展へ向けて、新たな商品開発や新分野への進出を目指した企業間連携の促進が求められていることを記述している。

Ⅳでは、市内製造業は、卓越した技術・技能者が多く存在する一方で、技術・技能の後継者が不足していることを記述している。

次に、32ページの単位施策と主な取り組みをご覧いただきたい。

左側のページの背景事象を受け、1つ目は「企業経営の強化支援」を単位施策とした。取り組みとしては、市内企業の経営基盤を強化するための運転資金や、設備資金の制度融資の充実や、市内経済全体へ波及効果を及ぼす市産品の活用促進の取り組みについて、また事業承継をしやすくするための人材育成の支援や、新たに起業する方へ向けたセミナー・相談の実施などを記述している。

2つ目には「就労環境の向上」を単位施策とし、取り組みは、市内企業の人材確保と、雇用の安定を目指した合同企業面接会や地元企業見学会の実施、また女性の社会進出を支

援するための勉強会の開催、そして、市・県・国が連携した川口若者ゆめワークにおける就職支援など、さまざまな取り組みを通して、就労環境を向上させることについて記述している。

3つ目には「企業間連携の支援」を単位施策とし、取り組みは、新分野への進出や事業の受発注、新製品の開発などについての企業間連携の支援や商工会議所・商工会への支援などについて記述している。

4つ目には「担い手の育成と技術の振興」を単位施策とし、取り組みは、市民のものづくりへの関心を高めるために行うイベントの開催や市内製造業の担い手を確保・育成し、市内製造業の活性化を図るため、卓越した技術・技能者の評価を向上させるための方策などを記述している。

そして、これらの取り組みの進捗状況を図るための目標指標として、統一の指標のほか2つの指標を設定している。

1つ目は市内事業所の従業者数であり、現状値は、総務省が主管の統計調査である、「経済センサス」の数値である。目標値は全国における伸び率を上回ることとし、市内企業が活性化し、雇用が増えることを施策の進捗を図る1つの目安とした。

2つ目の指標は市内総生産額であり、この現状値は、県が県内各市町村経済の実態を捉えるために行なっている経済指標である、「埼玉の市町村民経済計算」による数値を基にしている。県内市町村における伸び率を上回ることを目標とし、地域経済が継続して活性化するための基盤づくりの進捗を図る1つの目安としたものである。

最後に、この施策に関連する個別計画として、「川口市産業振興指針」を記述している。説明は以上である。

【会長】

C-1：地域経済基盤づくり」について、事務局から説明があった。ただいまの説明について、意見・質問があったらお願いしたい。

発言の際には何ページの何番の、どの内容についての意見かを最初に述べてから、意見を願いたい。

【委員】

意見を述べるところとしては、3ヶ所ある。1つは31ページ、ローマ数字のIの3つ目、「铸件・機械・植木などをはじめとした」という記述だが、経営者だけではなく、後継者ということかと思う。

それに対しての強化・支援というのが、32ページのローマ数字のIの4番目、「次世代の企業経営者の人材育成を行うこと」と書いてあるが、例えば、親の会社が厳しい状態だったら継がない。もしも、儲かる会社が多ければ後継者不足はおそらく無くなるのではないか。その辺りの認識が少し違うように思う。

2つ目は、31ページのローマ数字のⅡの所で、女性の社会進出で、非常に重要なことかと思うが、その対策で32ページのローマ数字のⅡの2つ目、「勉強会により、女性のさらなる社会進出を支援する」と書いてあるが、ただ勉強会をやってもおそらく難しいのではないか。例えば、子育て中の人は事業所や勤務先が変わったりすると移れない。

そうすると正社員を辞めて、パート的な勤務にならざるを得ない。まずは、保育所などの支援をしないと、現実には社会進出が難しいと思うので、その辺を考えていただきたい。

3つ目は、31ページのⅣ、「若者の製造業離れが深刻であり」と書いてあるが、これはどのようなデータから記述したのか確認したい。おそらく、製造業に限らず商業なども若い人は少ないように思う。以上の3点を確認したい。

【経済部長】

指摘のあった点について回答したい。

1点目の経営者不足の指摘は確かにその通りである。そのことから、会社や事業が儲かるような仕組み、市内にお金が回って市内の企業が活性化していく形を基本としていきたいと考えているところである。今後、具体的なことに関しては実施計画や、個別の事業化する際に意識をしていきたい。

2点目の女性の社会進出、勉強会だけで難しいのではないかという指摘については、この基本計画で、まずは企業で女性が活躍していただきたいというのが、第一義的である。その考えから、このような表現になっている。指摘のとおり、当然、保育所など働きやすい環境も重要と認識している。ただし、ここの地域経済基盤づくりという観点からは、まずは企業の意識を変えていきたいということで、あえて書かせていただいた。

3点目の若者の製造業離れのバックデータについては、確認が取れ次第、後ほど、回答したい。

【企画総務課長】

ただいまの経済部長の説明に補足したい。2つ目の質問、子どもがいる女性が働きやすい環境には保育所などの支援については、14ページの施策のA、「健やかな子育て・子育て環境づくり」で、女性だけの視点ではないが、男性も女性も、誰もが安心して仕事も家庭も両立できるような環境整備ということも記述しているので、ご理解をいただきたい。

【委員】

31ページのⅠの後継者不足について補足したい。多分、あまり認識されてないかもしれないが、会社を継がない理由の1つは土地などを担保に入れてお金を借りられるだけではなく、大体の中小企業は個人の保証もしている。会社が倒産したら家屋敷全部なくなる。これではサラリーマンをやっていたほうがいい、というのが実態である。

現在、金融庁では、個人保証をしなくていいとしているようであるが、必ずしも中小企業のすべてが該当していないので、これは国の政策かもしれないが、その辺の仕組みも考えてもらいたい。

【会長】

特に川口の製造業は、鋳物、機械を含め、古くから操業している企業が多い。古くからの企業の場合には、今委員が言ったような関係で、昔から個人保証をして金融機関からお金を借り操業している。最近ではそのような体制も減っているので中小企業を守るという視点で、国などに働きかけることも必要という意見かと思う。

この意見について、何か回答を求めるか。

【委員】

これについては結構である。

【会長】

では、他の委員はいかがか。

【委員】

ここでは、産業や経済施策なのでそうなのかもしれないが、「C-1：地域経済基盤づくり」は、地域経済で考える章立てとし、工業、商業、緑化産業など、既存の産業をベースにして地域経済基盤がつくられている前提で構成されている。

しかし、現実の市内経済の構成要素を考えていくと、いわゆる介護保険事業が定着して相当大きい市場を占め、あるいは障害者福祉制度も支援制度となり、一定規模の事業体が増えてきている。

例を挙げると、川口の介護保険特別会計だけを見ても、平成27年度に、330億ぐらいの規模になっている。ただし、この額もほんの一部なので、そのように考えると相当の雇用も生んでいるのではないか。また、それらに関連する需要もあり、ひいては市内の経済にも大きな役割を果たすような状況が生まれていると思う。

川口の地域経済や経済施策を考えていく中で、このような事業は、どのように位置付けられるのか。あるいは、位置づけをすべきではないのか、疑問である。

私も確かな答えがあるわけじゃないので、他の自治体ではその辺をどのように位置づけているのか、あるいは、他の委員の皆さんの意見も伺いたい。

【会長】

ただいまの委員の意見は、川口の場合、地域の経済というと、工業・商業・農業等という括りになるが、同じ機械関係でも新しい技術なども出てきている。

それに加えて、介護、医療のなど福祉分野の事業も1つの地域の経済に関わるのではないかという意見かと思う。このことについて何か意見があれば承りたい。

【委員】

指摘のあったパターンは特段に変わったものではなくて、一般的な計画の分類かと思う。経済学では人と資本と土地は3要素といわれているが、逆にそのような要素ごとにまとめている自治体の計画はあまり見たことはない。

おそらく、計画レベルでは住民が分かりやすいという視点からすれば、産業分類に従った、商業、工業、農業のように展開しているのが一般的だと思う。

もちろん、産業構造が企業城下町のように特化したような自治体では、そのいずれかにボリュームを多くするなど、特色にある展開でまとめるというケースもある。

この素案の特徴とすれば、最後の産業以外に地域資源の活用という所で工夫があり、川口市は産業だけではないという意味合いがあるのかと思う。

【会長】

ただいまの意見では、特段、経済施策に掲げないのが一般的ということなのかと思う。経済部長、どうか。

【経済部長】

指摘のとおり、福祉や介護の分野から事業や雇用を生み出すことからすると、規模の大きな事業として、市内経済の活性化に貢献することが期待されるため、新たな産業として捉えてはどうかという意見かと思う。

このC章は、経済施策分野として捉えているため、それらの取り組みは、やはり福祉・介護事業の充実ということで捉えさせてもらいたい。

【会長】

産業という概念は広く、仕分けが非常に難しい。C-1は「地域経済基盤づくり」とはいえ、主な内容としては「産業や歴史を大切にしたい」「地域の魅力と誇りを育むまち」ということなので、経済部からすれば、産業といえば地域経済を中心とした括りとして、福祉の分野は別で括りたいという意向かと思う。

【委員】

了解した。1点だけ補足させていただくと、市内の障害者施設で福祉就労として生産品を作っている。平成24年には、そのような施設産品を積極的に活用するという法律ができた。これらも後押しとなり、本市はさまざまな場面で活用している。

また、今年は市産品フェアが3日間開催されるが、市内障害者施設産品のコーナーをつ

くってもらふことになった。

そのような場に出せる商品ができたのは、市内の企業と福祉施設がコラボをした結果、魅力的な商品をつくることができた。これからも、さまざまな市民団体と協力して作っていくと、取り組みがさらに広がると期待している。

これまでそのような取り組みは、産業クラスターの形成という位置付けによる、産業界に限った要素として認識されていたが、これからは福祉と産業は別という発想ではなくて、コラボレーションからクラスターまで、幅広い施策がこれからは必要になると思う。

これからのまちづくりを考えていく中で、あるいは、産業政策を考えていく中で、小さな芽をつなげ、やがて大きな取り組みにしていく柔軟な発想を期待したい。

【経済部長】

ただ今の指摘については、事業レベルでは考慮していきたい。産業クラスター、コラボレーションなどについては、個別の実施計画や施策などで念頭におきたい。

【会長】

確かに、福祉や介護に関係する分野は、新しい商品を開発した例が結構多いと思うがここの記述については、原案のままをしたい。
ほかの委員は、いかがか。

【委員】

今、商工会議所で取り組んでいるのは、中学生、もしくは高校生の修学旅行生に川口のものづくり、鋳物・機械・木型・緑化産業も含めて、川口市独特の産業に触れてほしいことで、誘致をしている。

先の意見のように、製造業離れが進んでいることに対応するため、学生のうちに製造業を実際に体験してもらい、将来ものづくりに携わる人が少しでも増えることや、修学旅行の良き思い出にってもらいたいという思いで取り組んでいる。

さらには、川口がどこにあるかわからない人や、東京のそばのどこかという認識の人もいるのが現実である。こうした機会を設け、しっかり川口市というものを知ってもらうことが必要である。産業をPRすることで、産業の観光化みたいなことで中学生・高校生を呼びたいと思っているので、できたら、地域経済基盤づくりなどで触れていただければと思う。

【経済部長】

指摘の点は、川口を広く外にPRし、それも若い世代の方々にPRすることにより、川口を知ってもらい、また、川口のものづくりも知ってもらう具体例になるかと思う。

該当する施策としては、C-5の39ページのローマ数字のIのキーワードの4つ目、「地域の魅力を市内外へアピールする必要性」の記述にあたる。

これまでと同様に総合計画では個別事業の記述はしていないのでご理解をいただきたい。また、ただいまの意見のような事業展開については積極的に行っていききたい。

【委員】

了解した。さらに言えば、若い人が来ることでまちは活性化する。本市の人口は、まだ減少していないが、やはり、中・高校生が来ることによって、産業界みんなが力を合わせ、おもてなしの心を持つようになり、さらに若い人が来る。

若い人が来るまちというのは、やはり活性化している印象がある。

具体的な取り組みとして、期待しているので、是非ともお願いしたい。

【委員】

先ほどの福祉事業の関連で、定義、提案されたこともあるので、あくまでも補足になるが、福祉関連や介護関連事業は大きなウエートを占めていて、そろそろ、シェアの大きな産業という認識は持たれたほうが良いのではないか。

例をあげると、介護事業職、居宅介護の関係、地域包括も含めて、市内でも100以上の業者があるはず。そこにどれだけの人の採用があるか実数は分からないが、かなりの数の方の雇用も実際にあると思う。

あと1点、31ページのIIのキーワードには、「少子高齢社会の労働力の確保」や「女性の社会進出」、「川口若者ゆめワークでの就職支援体制」、それぞれの立場に置かれた方々の具体的なことを支援しますよと大まかにうたっていて、主な背景事象のIIIでは「若者や生活困窮者の就労を支援し」とあるが、ここで違った法律の枠組みで障害を持っている方は働いているというケースや、あるいは、どこかの企業で障害を持っている方を数名採用されているというケースもあるので、ここに「障害を持っている方の就労も支援し」というような文言を入れたほうが良いのではないか。

【経済部長】

指摘の点は、検討させていただきたい。

【会長】

ただいまの指摘は、検討するということで、よいか。それでは、ほかの意見はいかがか。

【委員】

31ページのIでは、川口の地域経済は、鋳物・機械・植木と、昔からいわれている、戦後の3大職種である。また、「産業文化都市」を常にマスタープランに入れてきた。この

ことは、昭和40年代、50年代の産業は、まさに国とともに成長してきた。

ところが、現在は産業が成熟し、人口が減少してきた事実をどのように止めるのか。そして、将来、どのようにして産業をもう一度再起させるかという計画が必要である。しかし、再起させるための地域、ブロックごとの計画もあるが、基盤整備としての土地の確保ができていないところも結構あったりする。

例をあげると、工業を育成する地域として考えているところは、工業地域や準工業地域がそれにあたるが、準工業地域の基盤整備が進んでいないため、近隣の住宅地で何とか操業を始めたものの、最後は住宅街から追い出されるなどの問題を抱えている。

既存の枠組みで考えるのには限界があるため、今後は、どのように新陳代謝を起こせるかということも考えていかなければならない。産業人口は現実には減少しているため、どのように歯止めをかけ、新しい経営者を育てるかは、政策の中でも大きな課題である。

また、NHK跡地などは、産業振興の施設として県と川口でつくったが、本当に新しい事業経営者が育っているのか考えなければならない。川口に定住して、川口の産業・経済のために活性化をしていきたいというのは、まさに施策レベルである。

結局は、もう一度きちっとした基盤整備を進める必要がある。土地がなければどうにもならないし、土地を求めてくるような環境も整備していなければ発展のしようがない。

昔ながらの200坪の小さな家内工業をやろうとしても、そのような場所がないから、無理矢理住宅を建てるのみ。こういうところには、やはり行政がメスを入れていくべきではないだろうか。

もう一つは、新陳代謝を起こすにも、実際には後継者がいない。それぞれの会社経営によって衰退する場合もあるし、また、浮き上がる場合もあるが、その後継者の育成ができなければ継続することもできない。いろいろな面で基本的な環境整備のような所をもう一度見直していく必要があると思う。

32ページのIにあるように、創業・起業に関するセミナーなどは、どこでもやっている事業である。実施する場合はそのセミナーなどに魅力があり、ここで勉強したことがきっかけで、川口で自分が若い経営者として成り立つような内容をぜひ考えてもらいたい。

私も少し商売をやっていたので感じるのは、商業も工業もみな同じで、やはり経営とは人を使うのだから、女性の社会進出もそうであるし、人材が基本である。

その基本の取り組みを深く、広く研究していただきたい。

【会長】

ただいまの意見は、C-1の「地域経済基盤づくり」の、さらにその一基盤ということになる。経済部長、いかがか。

【経済部長】

ご指摘の内容については、総合計画の基本計画ということで、そういう側面からかなり抽象的な表現になっている。事業レベルにする段階では、ただいまの意見を十分に考慮して進めていきたい。

【会長】

そのようなことでよいか。

【委員】

了解した。記述に追加するなどの必要はないが、取り組みとしてお願いしたい。

【委員】

記述の調整を提案したい。31ページの基本方針の文章だが、2行目の「競争力を強化するとともに経済活動を活発化します」という、後半だが、これは競争力を持てば活性化していくので、「競争力を強化する」で止めるか、もしくは「経済活動を活発化する」と、したほうがよいのではないか。

理由は、経済活動の手段が前文で触れていないため、バランスに欠ける印象がある。

あるいは「強化し」とし、競争力も手段の中の一部に組み込み、最後の「活性化」にアクセントを置く表現でも良いのではないか。

次の32ページのIの2つ目、「乗数効果」の記述は、言わんとするイメージはできるが、できるなら、わかりやすい表現にしたほうがよいのではないか。もしくは表現を取り、後ろに「波及効果」とあるので、意味はつながるし、そのほうがストレートでいいと思う。

その次の3つ目の「PRし」の後に、いきなり「社会的信頼」では、主語落ちしている。例えば、「事業者の」と入れたほうが良いのではないか。

それから、冒頭で指摘のあった、IIの2つ目の女性の部分。この支援が勉強会という、女性には勉強させなければいけないという背景があると読まれ、勘違いされても困るので、ここは「進出するための情報提供」とか、「講座などを設け」と、素直に書いたほうが良いのではないか。

あとはその隣「場を増やす」というのは、恐らく雇用という意味でよいのか？そうであれば「場」の前に「雇用の場」に修飾をしたほうが適切に伝わると思う。

以上、いずれも表現の問題なので、修正については判断していただきたい。

【企画総務課長】

ただいまの提案については、もう一度、担当部局や学識者と相談し、表現を整理していきたい。

【会長】

ほかの委員はいかがか。良ければ、これまでの意見は後ほど調整を願いたい。

【委員】

意見というよりも質問になるが、基本方針の「市内産業の競争力」は、先ほど、競争力も経済活動の一部という考えであるが、この競争力というのは何を指すのか。

一般的な印象では、グローバル社会の中での競争に打ち勝つというイメージが強い。

しかし、この文書を読むと、市内産業の競争力を強化するとなっているので、市内産業の中で競争をし合っていく意味になるのか。説明を願いたい。

基盤づくりというテーマの中においては、競争力よりも、市内産業の連携によって、魅力や活力をもっと増やしていくみたいなイメージが必要ではないかと思う。

また、「市製品のブランド化」と書いてあるのは、商品のブランド化もあるのか。先ほど、商工会議所の話にもあったように、川口独自の取り組みも川口方式として、これも、川口ブランドとして、市外にも発信できる産業の取り組みの1つと考えられるのではないかという感想を持った。

【経済部長】

まず1点目、競争力の話だが、競争力というのは、何に対しての競争力か、その範囲はどこかという質問かと思うが、ここで言っているのは、市内の経済の活性化ということで、もちろん海外、市外、県外、国内と競争する範囲はさまざまである。

つまり、市内の同業種同士で、蹴落とすような競争を意味しているものではない。

また、市内産業の連携によって、活力を生んでいくということは、産業クラスターの形成に向けた取り組みにより、活性化を図って他市の産業よりもより強い川口の産業化が進んでいけばいいという考えである。

最後のブランド化につきましては、指摘の点を十分踏まえながら進めていきたい。

【委員】

32ページのⅡの3番目、若者と生活困窮者の就労支援という所ですが、川口市には、若者ゆめワークの上の3階に、川口の若者サポートステーションがあるが、今のところ、若者の就労支援とか、生活困窮者の就労で、最終的には就職者数の数字をカウントして、良かったねという感じになっている。

もちろん、主旨は就職に向けた支援だと思うが、自信を取り戻すとか、精神的な支援、そのような支援についても、何か言葉を入れられないかと思うがどうか。

【経済部長】

今の指摘を踏まえて、事務局と調整をしたい。

【会長】

今の意見については、後ほど事務局と担当部で調整をさせていただくということで、お願いしたい。ほかにはいかがか。

それでは、次の「C-2：活力ある工業の振興」に移る。事務局から説明をお願いしたい。

【企画総務課長】

それでは、33・34ページをご覧いただきたい。

まず、説明に入る前に、33ページの目標指標の現状値について、最新の数値が公表されたので報告する。2番目に「従業者数（製造業）」とあり、H24、24年度の数値となっているが、こちらの最新値がH25になり、「2,2242（H25）」に修正をお願いしたい。その下、こちらと同じ最新値で、製造品出荷額は、「43,933,843（H25）」に修正をお願いしたい。

それでは、「C-2：活力ある工業の振興」について、説明する。

まず、この施策の基本方針を「高い技術力を活用した製品の高付加価値化や積極的なPRといった差別化を図る活動を支援し、ものづくり産業の振興を図ります」とした。

経済のグローバル化の進展や新興工業諸国における、技術力の急速な向上などにより、経営環境がますます厳しくなっている昨今、産業の活性化や雇用を確保・維持するため、産業製品の高付加価値化やPRなどによる差別化、新製品の開発などから、あらたな国内需要を掘り起こすような取り組みが期待されている。

このような社会的背景の中、本市として特筆すべき背景事象をⅠとⅡにまとめた。

Ⅰの主な背景事象では、グローバル化により新興国との競争が激化し、円安であっても輸出額の増加に結び付きにくくなっている現状や、鋳物・機械・木型といった代表的な工業が発展してきた本市においても、これらの産業界での国際的な競争力が不可欠となっていることを記述している。

Ⅱでは、より地域経済を拡大していくためには、市内企業の事業拡張とともに、市外からの企業立地に対しての支援を行うことが必要であること、また、都市化の進展により工業地域への住宅立地が進み、周辺への配慮なくしては現在地での事業の継続が困難な状況もあることを記述している。

次に、34ページの単位施策と主な取り組みをご覧いただきたい。

左側のページの背景事象を受け、まず1つ目は「ものづくり産業のさらなる振興」を単位施策としている。取り組みとしては、技術力の維持強化や製品の高付加価値化への支援を行い、製品のPRや販路拡大の支援を実施するなどして市内企業の競争力を高め、ものづくり産業の振興を図ることについて記述している。

2つ目は「企業立地の支援」を単位施策とし、取り組みとしては、市内への企業進出を促進するために補助や融資を行うことについて、また、企業が近隣住民との良好な関係を維持するためにコミュニティ形成を図る活動を支援することについて記述している。

そして、これらの取り組みの進捗状況を図るための目標指標として、統一の指標のほか2つの指標を設定している。

1つ目は製造業の従業者数、2つ目は製造品出荷額とした。どちらも、経済産業省の基幹統計調査である、工業統計調査の数値を用いており、目標値については、全国における伸び率よりも上回ることとし、市内工業の振興を図る1つの目安とした。

説明は以上である。

【会長】

ただいま「C-2：活力ある工業の振興」について説明があった。この章に関して意見・質問があればお願いしたい。

【委員】

目標指標の根拠である、製造業の従業者数は、経産省の統計から取っているとすると、従業員20人以上の数値になるのか。

【経済部長】

工業統計からということで、従業員4人以上のものである。

【委員】

了解した。 castingなどは、20人以下から30人以下に変更したりすることがあるので、確認をさせてもらった。

【委員】

33ページのII、34ページのII、川口に企業誘致や、立地させることだが、逆の現象が随分前から起きているのではないか。

企業は安い土地、安い労働力を求めて、地方、地方へと移っていく。そのような中で、川口では、企業の立地条件をよほど良くしないと、IT関連とか、情報関係の企業は、東京よりも川口のほうが家賃も安いので可能性はあるかもしれないが、製造業、工業に関しては、川口では難しい状況になってきているのが現実だと思う。

それをいつまでも追いかけるのか、先ほど意見にあったように、思い切って企業誘致をして、それによって工業を発展させる形にしていくのか、その辺が非常に分かりづらい。川口の工業が今後どういう方向に進んでいくのかが見えない。

はっきり言うと、土地が高い、労働力が高い所に企業は来ない。それを埋めるのは、例えば、5年や10年の間は税金を取らないとか、思い切った施策を打ち出さない限りは、誘致しても難しいのではないかなという気がする。

今後、誘致をするのであるならば、特別地域をつくって何万平米でも何十万平米でも用意する、それによって、大企業を誘致してそこに機械・鋳物、全ての工業の産業が集まっていくというような計画がなければ、工業の振興というのは非常に難しいということである。

現実には、鋳物業界も600あったのが今は180ぐらい、機械組合も300あったのが150と、どんどん減る傾向なので、若手の育成や、実態を踏まえながら、今後の川口の工業の発展という考え方をもう一度見直すべきではないかと思う。

【経済部長】

企業立地の支援では、今現在、融資制度、補助制度を行っており、川口に来たい、というような問い合わせも年間で数件はある。ただいまの指摘のとおり、それだけではどうかという認識はある。情報産業など、いろいろな提案があったので、実際の事業展開の際には検討していきたい。

【委員】

33ページの記載のとおり、工業地域の住宅化が進んでいる。昔の旧市街での鋳物・機械工業が終われば、ここではもう認めないというように、一時、そのような政策を打ったこともあったが、実際には、住工混在地域で果たして経営が維持できるのかというような時代が変わってきている。

川口市内で人口密度の高くなっている所は、当然土地も高くなるだろうし立地としては適さない。住宅、住民が増える基盤ではなくて、産業のまちとして、工業地域ということも当然ありうる。新郷工業団地が整備されたことがまさにそうである。ただし、今は昔のように大企業を誘致するような時代ではない。

川口は、中小企業があつてこそ栄えるまちだと思うので、もう一度、受け皿の地域として、小さな工業、家内工業でもいいし、自営業ができるようなことを考えても良いと思う。ものづくりをなくして川口はない、と思うので、例えば、新陳代謝が求められているなら行政が民間のためにやる、それしかないと思う。

施策として、今からでもけっして遅くはない。本町、青木地域は、昔は工場が多くあったが、そのままここで何かをやれと言うのは無理かと思う。

どのような表現をしたらいいのか、どのように取り組んでいったらいいのかということは、後ほど検討をしてもらいたい。

【会長】

では、たたいまの意見については経済部と事務局で後ほど協議していただきたい。

確かに、大企業などは、県と同じようには誘致できないと思う。その辺が、一番難しい問題だろうと思う。

川口では残念なことに製造業がどんどん少なくなって住宅がどんどん増えている。また、外から誘致をするだけでなく、市内で企業を新たにつくる必要があると思う。

【都市計画部長】

委員の指摘は確かにその通りではある。鶏が先か卵が先かというように、今まで川口の歴史を見ると、利便性の高い所にもともと工場がたくさんあり、そのまま工場を続けることが可能であれば、住宅が建ってくることはなかったと思う。

もし、続かないのであれば、土地を持っている人が誰かに売らなきゃいけない、手放すときには都市計画の網の中で買っていただける人に売るといえるときに、駅前の便利のいい所よりも安く、人件費の安い所でやったほうがいいということがある。

一方、駅前は、さいたま都民というように、9割ぐらいはサラリーマンといわれている。東京などで稼いできた方が、市内の製造産業の収入を上回る状況にもなっている。そうになると、これも無視するわけにもいかないもので、一定のところで区切るというのは合理的な考え方であると思う。

川口で残された土地を見ると、市内で空いている場所は限られてくると思う。例えば、市街化調整区域であるとか、北側の緑あふれる所で山林・農業ができなくなっている、植木ができなくなっている所をどうするか、周りが宅地化していない、要は周りに影響を与えないような場所であれば、工業立地ができないこともない。

しかし、都市計画で用意しても来てくれる人がいなければ難しいということもあるので、もしそういう話があるのであれば、前向きに検討することは可能なので、実際に案件があれば、言っていただきたい。

川口は規制市街地というところから、利便性の高い所が最も経済合理的な土地利用というのが進んでいると思われるので、一概に利便性の高い所に工場ということはできないかもしれないが、空いている所を緑として守るのか、工業誘致するのか、総合計画に書くことは慎重な議論が必要になるので、事業レベルとしての検討はしていきたい。

【会長】

ここについては、経済部だけではなく、都市計画部にも関わり合いがあると思う。

【企画総務課長】

意見をいただいたことについては、経済部長からも回答したように、全て「活力ある工業の振興」に書き込むことは、またなかなか難しい。

後の章での、都市整備全体についても、Eの「住・工・商・緑の共存した土地利用の推進」、にも関わることなので、全体を通して調整させていただきたい。

【会長】

他の委員はいかがか。よろしければ、そのように調整を願いたい。

それでは、次に「C-3：活気ある商業の振興」に移りたい。

【企画総務課長】

それでは、35・36ページをご覧いただきたい。「C-3：活気ある商業の振興」について、説明をしたい。

この施策では、基本方針を「人々が買い物を楽しめる商業環境づくりと、地域に密着した商店街の魅力づくりを支援し、商業の振興を図ります」とした。

高い品質・安全志向や、少子高齢化などによる消費者ニーズの変化、人口減少によるマーケットの縮小など、商業をとりまく環境は、さまざまな変化が進んでいる。個々の店においては、消費者ニーズに対応した独自の個性や魅力を高め、顧客に支持される店づくりを行うことが求められている。

このような社会的背景の中、本市として特筆すべき背景事象をIにまとめた。ここでは、大型店やチェーン店の出店や、インターネットショッピングなどの利用増加が、個店の事業活動や利用者の消費行動に影響を及ぼしていることや、消費者の高齢化により商業活動において高齢者への配慮が求められていること、また、商店街は地域の暮らしを支える生活基盤としてのコミュニティ機能も担っていることなどについて記述している。

次に、36ページの単位施策と主な取り組みをご覧いただきたい。

左側のページの背景事象を受け、「にぎわいある商業活動の振興」を単位施策としている。取り組みとしては、多様化する消費者ニーズに応えるため、大型店にはない個店ならではの特性を生かせる商店街づくりや商店街の美化を促進し、良好な景観づくりのための支援、また、消費拡大キャンペーンなどを通し商店街の活性化を支援することを記述している。

そして、これらの取り組みの進捗状況を図るための目標指標として、統一の指標のほか、2つの指標を設定している。

1つ目は「卸売業、小売業の従業者数」、2つ目は「年間商品販売額」とした。どちらも経済産業省の基幹統計調査の商業統計調査による数値を用いており、目標値については、全国における伸び率よりも上回ることとし、市内商業の振興を図る1つの目安とした。

なお、現状値だが、平成19年度の数値になっている。この現状値は、平成26年7月に実施された調査の結果が、今年の11月に公表される予定である。また公表されたら、こちらの最新値と差し替えさせていただきたいので、了承願いたい。

【会長】

ただ今、事務局から「活気ある商業の振興」について、説明があった。この項目について、何か意見、質問があったら願いたい。

【委員】

35ページのIの主な背景事象の3番目、高齢化の進展に伴い、高齢者に限らず、いわゆる買い物弱者が増えていて、それが過疎地域の場合もあり、都市部でも買い物弱者が増えているという現状がある。この背景事象に対する単位施策は、どっちかというところ、にぎわいとか、魅力のある個店を増やそうとかが中心だが、買い物弱者に対する取り組みは何かあるのか確認したい。

【会長】

ただいまの質問は、買い物弱者がいるのにもかかわらず、それについての取り組みが全く記載されていないということかと思う、このことについてはどうか。

【経済部長】

確かに主な取り組みの所には表記していないが、実際やっていく中では、そのような視点での配慮や取り組みがあると思う。

例えば、購入した品物を自宅へ配送するサービスや、ある商店街の移動販売など、そのような形を側面から支援していくような方法はあるかと思う。施策の中に個別に表現されていないが、そのような視点の活性も認識している。

単位施策と主な取り組みの1段目の2行目、「個性的で魅力ある商店街づくり」という所にその意味も含めた表現とさせていただいた。

【会長】

今の説明でどうか。

【委員】

「誰にでも優しい」とか、単位施策のA-3、15ページの高齢者の買い物と比較すると、「個性的で魅力ある」という表現では少し薄い印象がある。

【経済部長】

Aの所の高齢者という形での施策という点から比べると、我々の表現としても弱くなっている部分があるが、具体的な取り組みの中で対応させていただくことで、理解願いたい。

【会長】

具体的な取り組みなどで、取り上げることでご了解いただきたい。
ほかの意見はいかがか。

【委員】

35ページの基本方針では、商業環境づくりと商店街の魅力づくりと2つあるが、36ページの取り組みでは、「商店街の個性を生かした個店の魅力づくり」2番目の取り組みには2種類あって、商店街の良好な景観づくりとキャンペーンなどによる魅力づくりということで、主たる取り組みは、個店の魅力づくり、良好な景観づくりと、キャンペーンなどによる魅力づくり、この3つが35ページの目標に掲げる2つの支援に掛かると考えてよいのか。

というのは、全部に取り組むといえはそのとおりで、おそらく表現の問題かもしれないが、何に取り組むのかはつきりと書いたほうがよいように思う。

【経済部長】

この主な取り組みは、集合体としての商店街をイメージして表現をしたつもりで、商業環境づくりということでは、2点目の良好な景観等を支援すると表現したつもりであった。ぼやけてしまうというのであれば、この表現については、検討させていただきたい。

【会長】

他に意見がないようであれば、次に進みたいが良いか。

【委員】

なしの声

【会長】

それでは、次の「C-4：魅力ある農業の振興」、事務局、説明を願いたい。

【企画総務課長】

37・38ページをご覧ください。「C-4：魅力ある農業の振興」について、説明をさせていただきます。

この施策では、基本方針として、「歴史と伝統を誇る花卉・植木や野菜といった、本市の農産物（生産地）のブランド力向上と販路拡大を図るとともに、首都圏で貴重な農地を保全する仕組みを作ることで、都市農業の振興につなげていきます。」とした。

市街化の進展とともに農地は宅地へと姿を変えてきたが、その一方、私たちの食生活に欠かせない農産物を生産する農業や、貴重な緑や農業体験を提供する農地を都市に残していくべきであるという声も広がっており、また生物多様性を保全する環境的な観点などさまざまな視点からも、都市農業はその存続が求められている。

このような社会的背景の中、本市として特筆すべき背景事象をⅠとⅡにまとめた。

Ⅰの主な背景事象では、都市化により農地が減少し、さらに農業者の高齢化や後継者不

足により農家戸数が減少していること、また江戸時代から続く「植木の里・安行ブランド」を掲げる植木や花卉の産地でありながら売上げが低迷していること、そして都市農業のメリットを生かした市民農園など、新たな形態の農業への関心の高まりなどについて記述している。

Ⅱでは、農地は防災性やレクリエーションなどの観点からも保全する必要性が高いこと、また、農地と住宅が共存していくためには相互の理解が必要であることなどについて記述している。

次に、38ページの単位施策と主な取り組みをご覧いただきたい。

左側のページの背景事象を受け、まず1つ目は「都市農業の振興」を単位施策としています。取り組みとしては、川口市緑化センター樹里安や市内外のイベントにおいて、緑化産業や伝統野菜といった本市の特色ある農業をアピールし、農産物のブランド力を高めるなどして販路を拡大することや、都市農業の経営を支援するだけでなく、企業・団体間の連携による消費者にとって魅力ある農産物・加工品の生産への支援を行うこと、そして、都市農業の活性化を図ることにつながるよう、仮称、赤山歴史自然公園の整備を進めることについて記述している。

2つ目には「都市農地の保全」を単位施策とし、取り組みとしては、営農困難な農地を市民が親しみやすい市民農園や観光農園として活用することを支援していく、生産緑地の指定により、農地の減少を抑えていくことなどを記述している。

そして、これらの取り組みの進捗状況を図るための目標指標として、統一の指標のほか、2つの指標を設定している。

1つ目は「農業の市内総生産額」で、「埼玉の市町村民経済計算」の数値をもとにしており、伝統ある農業の販路拡大を目指すなど、さまざまな取り組みを行なうことにより、その成果として県内市町村における伸び率を上回ることを目標としている。

2つ目は、「市民農園区画数」で、農地を保全しながら市民が農業を身近なものに感じることを農業の振興にもつながると考え、市民農園の区画数を現状より80区画増やすことを目標としている。

最後に、この施策に関連する個別計画として、「川口市農業基本計画」を記述している。説明は以上である。

【会長】

ただ今「C-4：魅力ある農業の振興」について、意見・質問があったら願いたい。

【委員】

川口の農業行政だけでも、本当に大変な時代になったと思う。年々土地は減少し、荒廃農地はどんどん増える。実際に川口で専業農家というのは17%ぐらいで83%は兼業農家と、半分はほとんど農業をやっていないという状況である。

年収1000万を超えている農家というのは、数えるぐらいである。その農家でさえ、家族労働はできない。ほとんど後継者がいない。これが実態である。

将来の川口を考えた場合に、今の市民農園などでは、本当の農業の育成にはなっていない。市民農園というのは、耕作できない農地が荒れないために、政策上、何とか補ってあげようとする一時的なものである。

市民農園は、ほとんど資力のある人で、土地をたくさん持っていて余っているから、自分の農園を使ってくださいという程度で、少ししか耕作面積を持っていない人はそれできない。

イベントなどを開催すれば、そのときはお祭りのようになるけど、農業をやって収益を上げて、後継者とともに将来やっていくような所はほとんどない。

もう一つの側面は、やはり基盤整備ができていない。そのような整備には予算を出せない。行政も手を加えられないという現実で、結局、道路も農道も整備されない。

川口の調整区域というのは、見沼三原則の中の構造改善事業が1つも入っていない調整区域で、網がしっかり掛かっている、野鳥保護区域、それから安行武南自然公園、これは狭山丘陵と同じ、絶対動かない。そういう網が、この地域は3つも4つも掛かっている。

しかし、老人ホームの施設だとか、そういうものは建てられるが、ほとんど土地を有効活用できていないのが現実である。

農地はもう個人では守れないから、行政が川口の植木産業を育成する地域として、もう一回しっかりそのエリアを見てあげる、見届ける、現地調査をしっかりやる。

こうしたことで、将来にも、植木・花卉、川口には本当に歴史的な産業として残すのか、そういう産業に今後もするのかを考えなければならない。

植木の里だとか、樹里安などでは、外から来た人たちが見て、市の産品をちょっと見て買っていくという感じである。

樹里安の周りには、川口の持っている植木の市場がある。例えば、そこで一大イベントで道の駅みたいな構想をもう一回見直して、川口の植木・花卉の拠点として発信していくようなことも考えてほしい。

それからもう一つは、もう一度、川口全体の十何%の調整区域の面積をもう一回洗い直して、どこをどうしたらいいかをあらためて見直す必要がある。将来は市民の大事な財産であり、民間が持っている土地だって財産だと思う。

【経済部長】

指摘のとおり、確かに市内農地はかなり減少しているという傾向は続いている。

先ほど別のところでも委員の指摘があったように、売り上げが伸びれば後継者不足というものも今よりひどくなることもない。いかにして、川口の農業の売り上げを上げていくか、それはすなわち販路拡大ということでもあり、38ページでは、イベントという表現としてあるが、それ以外にもさまざまな取り組みができるのではないかという思いはある。

そういった形をこれから模索し、海外の販路も長い視野の中では出てくるかもしれないので、今後はそのことも見据えて取り組んでいく考えである。

また、市民農園について、農業従事者の視点からの意見もいただいたが、そうではない市民が緑に触れたり、農に接する1つの機会ということで、市民農園や観光農園については、これからも増やしていきたいということで、書かせていただいた。

【委員】

市民農園なども決してここに出ていることを批判しているわけではないので、これにもっと肉を付けて、もっと深く取り組み、研究も必要なのかなと思っている。

この農業政策とか、地域一帯の緑地を守っていくといっても、そう簡単には守れない。ぜひその辺のところも、ひとつこの機会にそういう地域の実態を少し述べた。

【会長】

今の経済部長のお話は、実施計画などで、具体的にということでしょうか。

【経済部長】

下に下ろしていく段階で、いろいろと検討していきたい。

【会長】

ほかの委員はいかがか。

【委員】

この所で、川口緑化センター樹里安という施設は出ているが、施設として市の農業を考えた場合、グリーンセンターの位置付けというのは、どこかにあるのか。

市民の総合計画のための市民意識調査アンケート報告書だと、市内の好きな場所という所ではグリーンセンターを50%の方が好きな場所という所で挙げているということを見ると、グリーンセンターがつくられた経緯等も含めると、この分野かと思う。

【経済部長】

確かにレジャー施設としては親しまれている。今の指摘を踏まえ、農業振興の観点で再度検討をさせていただきたい。

【会長】

それでは、他に意見がなければ次に移りたい。本日の最後、「C-5：地域資源の活用」について、事務局から説明を願いたい。

【企画総務課長】

それでは、39・40ページをご覧ください。

まず、39ページの目標指標について、修正を願いたい。3つ目の指標、「1110City.comのページビュー月平均件数」、こちらの目標値が、8万3000と入っているが、現状値よりも1割増を目指す目標値を設定しているが、数値が若干間違っていて、8万4000と修正をお願いしたい。

それでは「C-5：地域資源の活用」について、説明をさせていただく。

この施策では、基本方針として「本市が持つ多種多様な魅力と誇りを育み、市内外に発信していくことで多くの交流や活動を生み出し、まちを元気にしていきます」とした。

ここでは、めざす姿の「産業や歴史を大切にした“地域の魅力と誇りを育むまち”」の実現に向けて、産業以外の視点で本市の魅力や資源を捉え、まとめている。

全国的に人口減少が予想される中、国の「地方創生」の方針が示され、各自治体はその個性や魅力を生かし、地域を活性化することが求められている。住民の地域に対する誇りや愛着を醸成し、定住意向の向上を促すとともに、地域外からも「住んでみたい」、「訪れてみたい」と感じてもらえるよう、地域が有する資源を見だし、内外へ広く発信することが必要となっている。

このような社会的背景の中、本市として特筆すべき背景事象をⅠからⅢにまとめた。

Ⅰの主な背景事象では、本市はものづくり・植木のまちとして発展してきたが、豊かな自然や地域に根ざした文化芸術、さまざまな祭りなど、多様な魅力があること、そうした魅力を発信し、集客や交流、ブランド力の向上などに生かしていくための戦略の必要性について記述している。

Ⅱでは、本市が今日まで育んできた歴史や文化を正しく理解し、次世代へ引き継いでいくために文化財を調査し保護することが必要であること、また赤山城跡や旧田中家住宅など数多くの文化財があることから、それらの魅力を広く発信することの重要性について記述している。

Ⅲでは、SKIPシティにおける映像産業等の取り組みについて、また、周辺の地域を含め、今後の新たな発展が求められていることについて記述している。

次に、40ページの単位施策と主な取り組みをご覧ください。

左側のページの背景事象を受け、まず1つ目は「地域資源を活用したシティプロモーションの実施」を単位施策としている。取り組みとしては、東京へのアクセスの良さに加え、本市の歴史的資源や自然、産業などを活かして、広く本市の魅力をPRし、本市の良いイメージを定着させること、また市民の地域への愛着を高め、定住人口や交流人口を増加させること、さらに新たな地域資源を見だし、活用していくことなどについて記述している。

2つ目には「歴史的資源の保護と活用」を単位施策とし、取り組みとしては、今日に至るまでの本市の長い歴史から生み出された、貴重な文化財や歴史的資料の調査を進め、保護していくことや、市民が文化財を保護することへの意識を高め、知見を深めるために積

極的に講座や企画展を開催すること、また、郷土への愛着を高めるために文化財の見学会などを実施していくことなどを記述している。

3つ目には「SKIP シティを活用した地域の活性化」を単位施策とし、取り組みとしては、SKIP シティを映像はじめさまざまなコンテンツに関する新しい産業の創出や情報発信の拠点とすること、また、人が集まりやすいよう、周辺駅とのアクセスを改善するための交通ネットワークの整備の推進や周辺の環境を考慮した活用を行うことで、多くの交流や活動を生み出していくことを記述している。

これらの取り組みの進捗状況を図るための目標指標として、統一の指標のほか、2つの指標を設定している。

1つ目は、記者会見、記者発表、資料提供の件数でございます。メディアに対して市の情報を発表することは、市の魅力をPRする好機であり、今後はさらに積極的に市の取り組みの発信が必要であると考え、この施策の推進を図る目安として、5年間で1割、提供件数を増やすことを目標にした。

2つ目の指標は、川口市のホームページで公開している、「デジタルガイドブック：110 City.com」のページビュー月平均件数である。

これは、通常の市役所の手続きなどのお知らせ情報とは異なり、本市の魅力を効果的に多くの方へ向けて発信するため、市が行うイベントや市内のお出掛けプラン、グルメに関する口コミなど、市民にとって身近なおすすめ情報を、本市のキャラクター「きゅぼらん」を多用し、親しみやすいレイアウトで掲載している。本市の情報をより多くの方に何度も閲覧し、興味を持ち、愛着を感じてもらえることが多くの交流人口を呼び込む一歩につながると捉え、このページを閲覧した方の月平均件数を、先ほど修正した件数のおおりに、1割増やすことを目標とした。説明は以上である。

【会長】

ただ今の「C-5：地域資源の活用」について、意見・質問があったら願いたい。

【委員】

39ページの基本方針に掲げている2行は、まさにこのとおりだと思う。途中で「市内外に発信していくことで」ということなので、市内の方に例えば地域資源がどういうものがあるか、歴史的なもの、例えば有名な神社とか、パワースポットとかもいろいろある。それらを知ってもらい、来てもらうという、まずは市内に定着させてもらうということ。これで評判がいいとすると、市外の人も絶対に見に行こうということで訪れることは大いに期待されると思う。

その中で、見に行こうとなったときに、39ページのIの主な背景現象、真ん中より下の「集客や交流、ブランド力の向上などに生かしていくための戦略が求められています」

と記述があるので、市内外の人たちに発信していく具体的な計画があったほうが、よりスムーズかと思う。

例えば、38ページでは、農業基本計画という具体的な計画が描かれているので、本当は具体的な個別計画があってもいいと思う。

40ページの「SKIP シティを活用した地域の活性化」の所で、SKIP シティに関しては2行目に交通ネットワークの整備を推進すると書かれているが、今のバス路線の状況では、大体が駅に向かって行ったり来たりしているだけで、あまり回遊性がない。

市民の移動手段の交通政策も一緒に考えていかないと、これとは別にして、地域資源を活性化させて盛り上げるというのではなく、他の分野にもつながっていくと思う。

次の都市整備の関係で、54ページの公共交通機能の充実で書かれてはいるが、通常のバス路線の形態で考えているようでは、難しいのではないかと思う。

バス路線のやり方まで考えることも、この地域資源の活性化にもつながる1つとっているんで、少し幅広くなっちゃったが、その辺はどう考えているか確認したい。

【市長室長】

1点目の市外の方に対する本市へのPR等の計画は、今後の実施計画を進める中で個別に検討させていただきたい。

【会長】

実施計画で細かくということをお願いしたい。そのほかのバス路線など確認はどうか。

【委員】

こちらも、Eで検討することで良い。

【会長】

ほかの委員はいかがか。

【委員】

40ページのⅢのSKIP シティの活用については、長年、映像産業という方針できたかと思うが、現実なかなか難しかった部分もあって、まだまだという状況である。

一方で、映像産業などの新しい産業をここでという目標自体に変わりなく、今後も必要だろうと思うが、映像だけに特化してしまうと、やはり広がりがなくなってしまうかと。もちろん、映像も残しておいていいが、あまり映像に限らず、もっと広い意味での新産業という言い回しとか、余地を残しておいたほうが、今後の展開が開けてくるのかなという気がする。その辺をご検討いただきたい。

【経済部長】

ただいまの指摘については、指摘の内容を踏まえ、検討していきたい。

【委員】

40ページのⅡ、「歴史的資源の保護と活用」で、このC-5は、地域資源の活用ということで、観光資源があったり、さっきの都市交通の話があったり、SKIPシティを活用した活性化とかあるが、この資源の活用は、観光、神社、パワースポットというのが活用していくアイテムになると思う。

歴史的資源の保護は、施策としてもものすごく大きいような気がするが、この歴史的資源保護の部分は、C-5の中にちょっと入っているのが少し気になった。

【生涯学習部長】

確かに指摘のとおりの部分もある。

ただし、文化財は、保護というのは切っても切れないし、またそれを活用して地域資源として、活性化につなげていくことで、保護と活用を切って両方に載せるというのは難しいので、ここで表現させていただいた。

【会長】

保護を続けながら活用しようということだと思う。今の内容でよいか。

【委員】

了解した。

【委員】

39ページの目標指標についてだが、1110というのが川口をもじって3本の川が1になって口が0になるというのを初めて知って興味が湧き、1110ドット City.com になっているが、このドットは要らないのではないかな。

ホームページを見るとき、「ドットを外したページじゃないですか」と出たので、正確に記載すると、ドットを削除したほうがいいと思う。

【企画総務課長】

ただいまの指摘のとおりで、これはミスなので、1110の下のドットを皆さん、削除いただくようお願いしたい。指摘による修正で恐縮だが、これをもって修正とさせていただきたい。

【会長】

ほかにはいかがか。
経済部長どうぞ。

【経済部長】

先ほど C-1 の所で、若者の製造業離れの根拠についての質問について調べたところ、経済産業省が発行している「ものづくり白書 2014年」、こちらに、ものづくり産業を取り巻く現状ということで、「若者の製造業新規入職者数が減少傾向にあり、特に高等学校卒業生の新規入職者数が大幅に減っている」ということと、併せてグラフで表記されている部分があり、こちらがバックデータということで、ご了解いただきたい。

【委員】

業種をどう見るかで、例えばサービスが増えていて、ものづくりが減っていて、商業が減っているかどうか。総列して全部見てみないと本当は分からないという気もしないでもない。そちらもぜひ調べていただければありがたい。

【会長】

では、後ほどその内容もお願いしたい。ほかにはなしということで、C-5の「地域資源の活用」については以上とさせていただきます。

本日は大変長時間にわたり、多くの意見をいただいた。検討、あるいは調整の必要な事項については、調整が整い次第、今後の審議会において事務局から報告をしていきたい。

今回も会議後に意見を提出できる機会を設けたい。これは毎回だが、事務局、期限などはいかがか。

【企画総務課長】

それでは、今回の期限については、8月6日木曜日までとさせていただきます。提出方法は、これまでと同じように電話、ファクス、メールで結構なのでお願いしたい。

【会長】

意見があった場合の報告は、先ほども申し上げたように、事務局で調整が整い次第、適宜審議会で報告をお願いしたい。

それでは、本日の審議は以上で終了とさせていただきます。

続いて、次回の審議会のお知らせをしたい。次回は、前にもお知らせしたように、8月11日火曜日午後2時から、今回と同じこの会場にて開催する。

審議の内容については、D-1からE-2までを予定しているので、事前にご覧いただくようお願いしたい。

また、議事に入る前に申し上げたとおり、第6回、前回の審議会で検討、調整事項となっていた案件の報告は、今回までの期間が非常に短かったので、それらについても、次回予定しているので、お願いしたい。

最後にその他で、委員の皆さんから何かあるか。

ほかに質問がないようなので、事務局は何かあるか。

【企画総務課長】

次回の開催通知について、事務連絡をさせていただく。

会長からも話があったように、次回の審議会では、前回行われた、第6回の審議会での修正の報告等をさせていただく予定である。ついては、まだちょっと調整中で、次回の開催通知とその資料、このように修正をしたという資料を併せて、郵送させていただく予定である。通常は1週間ぐらい前にお送りさせていただいたところだが、ぎりぎりになってしまうかと思うので、あまり時間の余裕がないので、その辺りをご了承いただきたい。

【会長】

前回から今回まで非常に期間が短かった。それから、今回から次回までもちょっと短い。その後は議会の関係もあるので、ちょっと間が空きますが、そのような状況をご了解いただきたい。

3. 閉会

- ・ 会長より閉会宣言があった。

以上